

平成25年 第3回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成25年3月21日(木) 午後2時02分～午後4時20分
2. 場 所 伊丹市立総合教育センター 2階 講座室
3. 主 宰 者 委員長 滝内 秀昭
4. 委員の出席 滝内 秀昭 廣山 義章 川畑 徹朗 小林 万理子 木下 誠
5. 委員の欠席 なし
6. 傍 聴 人 なし
7. 関係者の出席
- | | | | |
|------------|-------|------------|-------|
| 教育長 | 木下 誠 | 保健体育課長 | 森田 邦彦 |
| 管理部長 | 谷澤 伸二 | 学校給食センター所長 | 松浦 洋一 |
| 学校教育部長 | 蘆原 時政 | 社会教育課長 | 長野 直美 |
| 生涯学習部長 | 大石 正人 | スポーツ振興課長 | 谷 泰史 |
| 学校教育室長 | 峰松 誠治 | 図書館長 | 田中 茂 |
| 生涯学習部副参事 | 小長谷正治 | 公民館長 | 久安 研一 |
| 人権教育室長 | 上田ひとみ | 人権教育担当主幹 | 松山 和久 |
| 職員課長 | 升井 竜雄 | 少年愛護センター所長 | 善入美津治 |
| 施設課長 | 田原 安治 | 職員課副主幹 | 井手 規博 |
| 教育施策企画担当主幹 | 花光 潤一 | 教育総務課長 | 山田 正人 |
| 学校指導課長 | 春名 潤一 | 教育総務課副主幹 | 乾 義昭 |
| 学校改革・学事課長 | 田村 芳雄 | 教育総務課 | 山本 逸美 |
| 総合教育センター主幹 | 村上 順一 | | |

8. 議 事

(1) 開会宣言 滝内委員長(午後2時02分)

(2) 日程報告 滝内委員長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員これを了承。

- | | | |
|-----|----|----------------|
| 日程第 | 1 | 前回および前々回会議録の承認 |
| 日程第 | 2 | 教育長報告 |
| 日程第 | 3 | 議案第12号の審議 |
| 日程第 | 4 | 議案第13号の審議 |
| 日程第 | 5 | 議案第14号の審議 |
| 日程第 | 6 | 議案第15号の審議 |
| 日程第 | 7 | 報告第4号の承認 |
| 日程第 | 8 | 議案第16号の審議 |
| 日程第 | 9 | 議案第17号の審議 |
| 日程第 | 10 | 議案第18号の審議 |

滝内委員長から「報告第4号、議案第16号、議案第17号、議案第18号は

人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

報告第4号、議案第16号、議案第17号、議案第18号は非公開の秘密会となる。

(3) 前回および前々回会議録の承認（日程第1）

平成25年第3回伊丹市教育委員会定例会（平成25年2月15日〈金〉開催）及び平成25年第3回伊丹市教育委員臨時会（平成25年3月5日〈火〉開催）の会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

教育長の指示により、管理部長より「3月分人事報告」・「2月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「2月分寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、人権教育室長より人権教育室の、「2月分行事実施報告」「4月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

- | | |
|-------|--|
| 小林委員 | 1ページ。管理部の職員数が、左の所属別の人数を足すと20人になるが、右の役職別の人数の合計が21人になっている。 |
| 谷澤部長 | 確認させてもらう。 |
| 川畑委員 | 休職の説明の時に「メンタルの病気ではないが、ストレスからくる抑うつ」という説明があったが、「病気とは診断されないが」という趣旨でいいのか。 |
| 管理部長 | メンタルというのは、県の精神科部会で認定されることでメンタルの疾患扱いになる。先ほどの説明の趣旨は、抑うつやストレスというものは限りなくメンタルに近いが、認定は受けていないということ。 |
| 川畑委員 | それでは、今まで私が数字で聞いていたより、実は、広い意味でのメンタル、ストレス反応の方もいるということですね。 |
| 滝内委員長 | 県の診断書があるかということ。 |
| 川畑委員 | 神経症状の範囲なのかどうかということが難しい。 |
| 小林委員 | 14-1ページの図書館。貸出人員と貸出冊数は書いてあり、わかりやすいが、各場所に何冊くらいの本がある中での、貸出冊数なのか目安を知りたい。全ての分館、分室を回ってはいないが、3箇所くらい回ったら、とても小さい所もあった。そこでも、多くの人に活用されているのかどうか |

- も教えてもらいたい。冊数は増減があるかと思うので、千単位でいいので教えてほしい。ここに記載してもらったら参考になる。
- 田中館長 本館は30万冊の蔵書、書棚に並んでいるのが15万冊。2階に7万冊、3階に8万冊。ただし地下に自動書庫があり、それを取り出して貸し出しするが、3階で取り出せば一般室でカウントされ、2階で貸し出しすれば児童室でカウントされる。
- 小林委員 わかる範囲でいいので冊数を記載していただきたい。イオン昆陽の西分室に行くと、書棚が空いていて、これだけしかないのかと思う。書棚を埋めるような目標があるのか。2年くらい経ったが本が増えていないように思う。
- 田中館長 西分室には2万冊程度はあるが、常に貸し出されている。本は本館扱いで年間3,100万円分購入していて、西分室にも相応の冊数を購入し、配架しているが、借りている方が多いためそのように感じる。
- 大石部長 西分室は年間に19万4000冊くらい貸し出している。南分館でも37万冊貸し出しているが、面積から比較すると西分室はかなり多い。そのため書棚が非常に空いている感じがする。詳細はまたお知らせする。
- 木下教育長 空いているスペースが多いということは、それだけ貸出されているということ。その実態を踏まえて現在2万冊あるということだが、増やしていくことを検討してほしい。
- 小林委員 西分室は母親が買い物をしているためか、子どもだけで来ているが、子どもたちの選ぶような本が非常に少ない。せつかく来ているのに残念な気分になる。
- 大石部長 その辺りも調査しながら検討させていただく。
- 滝内委員長 毎回記載するかは別として今の回転率、蔵書数の一覧表を作って一度報告してもらい、有効活用されているということの理解を更に深めたい。
- 谷澤部長 先ほど小林委員よりいただいた質問にお答えします。1ページ、管理部の職員課が6となっていますが、途中で1人併任になったがその数が抜けていた。7が正しいので訂正をお願いします。
- 木下教育長 32ページ。人権教育室長より伊同教役員候補選考委員会における会長の選考について報告があったが、現会長については平成9年より16年経っている。平成23年度より選考を進めてきたが、どのような方法を取っているのか知りたい。また、2、3年間決まらない状態であるなら方法を変えていかなければならない。この事に関して教えてほしい。
- 上田室長 選考に関して、従来から市内在住で人権教育に精通されている方という基準を元に選考させていただいている。現会長より辞退したいという希望もなく、支障もなかったため、再任を重ね、現在に至っていたが、ご本人よ

りそろそろ引退したいので、次期会長が見つかった時点で辞退するという希望があった。そのため、従来の選考基準のなかで候補者を選んでいたがなかなか決まらない。そこで改めて選考基準を見直そうということで、市内在住だけではなく在勤、例えば小・中学校の校長を勤められた方の中で、人権に携わっていた方というように、伊丹市在住ではないが関連が深い方も視野に入れて検討した方がいいのではないかと、人権教育室内で、選考基準に関する協議をし、見直す作業に入っている。

木下教育長 在任から在勤へ枠を広げるということですね。私はなかなか決まらないのではないかと思う。そうすると、現在は適任だと思われる方と交渉しているということだが、役員、理事が決まった時に、その中から互選、あるいはあて職とするように持っていかなざるを得ないのでではないかと思うがどうか。

上田室長 教育長より指導もあり、検討もしてきたが、現実問題としてあて職の皆さんの他の要職を見た場合、例えば校長会の中から副会長を選出してもらっていたりもするが、ほとんどの方が実に様々な事を兼務されていて、多忙な会長職をお願いできない。あて職や輪番制では機動力や継続性に欠けるため難しいのではないかとということもあり、要項をまとめるのが難航している。

木下教育長 例えば会長職が欠けると代行を置いているのか。

上田室長 副会長が代行することになっている。

川畑委員 稲野小学校の冒険教育の参加者が急に増えているが、花里小学校に比べると利用者が例年少ない。施設が古くなって利用しにくい等理由があるのか。

村上主幹 冒険教育には施設を使う活動と室内の活動があり、室内の活動では施設を使わない。特に低学年の1，2年生については最初室内活動が多かった。先日、指摘をいただき学校と話し、次の学年に行く前なので1，2年生も実際に施設を使う試みを行うことになり、数字がプラスされた。施設の安全性については設置した業者が非常に気をつけて年に1回くらい見回り、ロープが外れていれば処置をする等、夏季休業中や長期休業中を利用して点検を行っている。他の小学校についても同様に新年度の仲間作りには効果を発揮するので4月、5月、6月を中心に活動を進め、利用できるようにしていきたい。

(5) 議案第12号の審議（日程第3）

滝内委員長より「議案第12号 伊丹市立幼稚園園則の一部を改正する規則の施行期日を定める規則の制定について」を議題とする旨の発議があり、教育長から、「伊丹市立神津こども園の開園の目処が立ったことに伴い、平成24年第2回教育委員会臨時会において議決

された伊丹市立幼稚園園則の一部を改正する規則の施行期日を定める規則を制定するものです」との説明がなされ、学校教育部長より、補足説明があり、質疑応答なく、全委員一致で「議案第12号」を承認。

(6) 議案第13号の審議（日程第4）

滝内委員長より「議案第13号 平成25年度伊丹の教育〈重点目標編〉について」を議題とする旨の発議があり、教育長から、「平成25年度伊丹の教育〈重点目標編〉を定めようとするものです」との説明がなされ、管理部長より、補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「議案第13号」を可決。

質疑応答

- 川畑委員 1ページの1. 知「学力向上」の3、4行目、「担任が替われば」の「替われば」は「替」という字が使われていて、担任が交替すればと読める。担任が変化すればという意味であれば、子どもたちの学習態度が変わると同じ変化の「変」を使うのが妥当だと思うが、意味があって「替」を使っているのか。これまでもこの漢字を使っていたのか。
- 蘆原部長 当初の意図は交替すればという意味。ただ、それが不適切であれば、担任が変わればということで、変化という意味にした方がいいかもしれない。
- 川畑委員 先生も可能性があるということを考えれば変化の方がいい。人を交代ばかりさせるのもどうかと思う。そこが一番気になった。
- 滝内委員長 変化の「変」に変更でお願いします。
- 木下教育長 レイアウト、見やすさについて。1ページ以降はいいが、「もくじ」と私の「はじめに」のページで、上が20mm、下が30mmあいているが、逆にした方がバランスはいいと思う。上にあがりすぎて、下が空いている印象を受けるから、上が30mm、下が20mmに。「もくじ」は、次ページとの関係で1枚目だけ変えるわけにはいかないのだろうか。左右も他と比べると少し開いているので、バランスを取るようレイアウトを考えてほしい。
- 滝内委員長 要望が出ました。全体を通しての体裁があると思うが、変えられるようであればお願いします。
- 小林委員 「もくじ」はここでいいのか。
- 木下教育長 「もくじ」を前に持っていけばページ数自体が変わってくる。
- 滝内委員長 体系図をもくじのように見やすくというのが以前にあったのでここになったと思う。スペースに写真を多くするよう希望を出したが、それも叶えていただいている。

木下教育長 体系図はやはり一番前になるのか。資料編になるのではないか。

川畑委員 前提のようなものだから前の方がいい。

滝内委員長 私の記憶では3つの柱の下に「伊丹ならではの」があることの説明をするために、体系図を載せてもらった記憶がある。施行年度によってビジョンなどの見える化をこの表でしているので前の方がいいと思う。

木下教育長 議会から平成25年度の教育の指針だから、予算特別委員会に間に合うように出してほしいという要望があったので、検討していかないといけない。校長会では原案を3月初めに提示したが、成果品を提示する必要があるのではないか。

蘆原部長 前回、2月末の校園長会で、触れた内容だが、従来なら2月末から3月始めの校園長会でこの冊子をこのような紙で印刷したものを示して、来年度はこのようなく重点目標>で行くことを示していた。議会の予算委員会は3月末なので、冊子にしたものを事前に配布していたと思う。それに基づいて議員が予算案を質問するという形を取っていた。事務局の中の製本、編集の時間を取ることで遅れているので、従来のように1月から制作に取り掛かれば十分間に合うと思う。

木下教育長 今年より1回分早く協議に入る必要がある。次年度は校園長会で、この形で渡せるようなスケジュールを組んでいただくことをお願いする。

廣山委員 議会からの要望というのは、骨子がしっかりしたものを前もってほしいということですね。

蘆原部長 「伊丹の教育」の冊子。この内容がわかれば予算の反映がどうなのかわかる。

廣山委員 レイアウト等の細部ではなく、伊丹の教育がこういう風にくと、早く示せば議員の方は納得できるのか。骨子という風に理解しておけばいい。完成した冊子を出さなければいけないとなるとまた縛られる。

蘆原部長 従来、間に合うように配布していたので、それを元に質問していた昔からの議員の意向を受けて、従来通り冊子はできていないかという質問があった。議会事務局とこちらの事務局が調整をしないといけない。議員の意向としては「伊丹の教育」の冊子という形。

廣山委員 従来がそうだったからそれでないと納得できないということですね。

蘆原部長 その意向を持っているようだ。

廣山委員 時代はどんどん進展していて、教育も動いていく。補正予算等の問題も動いていくときに、そのような約束で縛られては雁字搦めになる。そうでなくても過密な仕事をしているわけだから、そのような縛りには特にこだわる必要がないのではないか。こういうふうにしますという骨子をはっきり示すということでもいいのではないか。

蘆原部長 私のお考えだが、やはり校長には年度末には、次年度の方針をある程度示さないといけないと思う。県の教育委員会の「指導の重点」という「伊丹の教育」の県版は既に製本されて送られてきている。全県に関するものは送られてきているが伊丹市はまだできていないという整合性の問題もある。次回、どのような形で示すのか、全部なのか、柱の部分だけ示すのかは別として、今のスピードでは遅れているのではないかと。校長がこれを見て、整合性をもって平成25年4月1日の職員会議で職員に学校教育目標等、自分の方針を示すわけで、今の状態では学校で方針を示した後でこれが届くことになる。いずれにせよ3月末に完成して各学校に配らないといけないと思う。議会との対応については事務局同士で調整できると思う。

廣山委員 わかりました。

滝内委員長 次年度は概ね1ヶ月前倒しということで、事務局でスケジュールを取ってもらい審議できるようお願いします。

川畑委員 来年度以降の、26年度の第3期実施計画に入るときからでもいいが、指標として適切なものはなにかということ、時間をかけて検討して、心の健康のもっとポジティブな面を、次回は載せられるようにしてもらいたい。また、例えば、13ページの図書館教育の推進内容の2行目、取組が漢字で書いてあり、すぐその下の行の取組には「り」と「み」がふってある。そういう不統一が相当残っている。このあたりは時間の許す限り対応して、統一を図ってほしい。法律で平仮名をふると決められているようなものはないが、それ以外のものについて。

滝内委員長 平成26年度作成の分からでよろしいか。

川畑委員 内容の問題ではないのでそれでいいです。

(7) 議案第14号(日程第5)

滝内委員長より「議案第14号」及び「議案第15号」については、従来、教育委員の身分の取扱に関するものであり、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあることから、非公開で審議していましたが、教育委員の任命にあたっては、既に市議会において、略歴書を示し、議論、審議を経て同意を得ていることから、市民に開かれた教育委員会を目指す取組の一つとして、今回から本2案件につきましては、非公開とせずに審議したいと思います(よろしいでしょうか)との発議があり、全委員はこれを了承。

滝内委員長より、この審議における議長として廣山委員を指名する発議があり、全委員はこれを了承。廣山委員が議長となる。

廣山議長より「議案第14号 伊丹市教育委員会委員長の選挙について」を議題とする旨の発議があり、教育長から、「委員長の任期が平成25年3月31日で満了するため、次期の委員長の選挙をお願いします」との説明がなされる。

川畑委員より、委員長の選挙の方法については、指名推薦の方法を用い、指名者は議長とする動議があり、全委員一致にて、これを了承。廣山議長より滝内委員長を指名する。滝内委員長は退席し、審議の後、全委員一致で可決。任期は平成25年4月1日から平成26年3月31日までとする。滝内委員長が着席し、挨拶を行った。

審議

- 小林委員 このメンバーで昨年度も滝内委員に委員長をしていただき、その上で滝内委員長が適任だと感じる。
- 木下教育長 今までの慣例として、委員長は2年ごとの改選になっており、その方法で支障もなかった。2年ごとの改選ということで次年度もやっていただければいいと思う。
- 川畑委員 私も小林委員も今年度教育委員となったばかりで、ようやく事情がわかってきたところ。滝内委員長は本当に誠実に職務をこなしてこられたと思っている。

(8) 議案第15号の審議（日程第6）

滝内委員長より「議案第15号 伊丹市教育委員会委員長職務代行者の指定について」を議題とする旨の発議があり、教育長から、「委員長職務代行者の任期が平成25年3月31日で満了するため、次期委員長職務代行者の指定をお願いするものです」との説明がなされる。

小林委員より、職務代行者の指定の方法は指名推薦によるものとし、指名者は滝内委員長とする動議があり、全委員はこれを了承。

滝内委員長より、川畑委員を指名する。川畑委員が退席し、審議の後、全委員一致で可決。任期は平成25年4月1日から平成26年3月31日までとする。川畑委員が着席し、挨拶を行った。

審議

- 廣山委員 全国的にも多様な活動をしていて、いろいろな示唆をもらえると思うので適任だと思う。異議なし。
- 小林委員 廣山委員も仰られたが、今の伊丹の教育には川畑委員のような方の意見が最も必要だと思うので、私も推薦する。
- 木下教育長 本来の流れから考えると、本年度は川畑委員であった。廣山委員が22年度、23年度と委員長をされたが、従来、職務代行者が次期委員長となっている事を考えると、委員長をされた方がまた職務代行者を務められるというのはイレギュラーな状態だった。川畑委員は委員就任の初年度であったため、伊丹の事情等を知っていただくためこのような処置を取ったのだ

と思う。1年を経て川畑委員が適任だと私も思う。

(9) 報告第4号の承認、議案第16号、議案第17号、議案第18号の審議

(日程第7、日程第8、日程第9、日程第10)

秘密会で審議の後、全員一致で、「報告第4号」を承認、「議案第16号」「議案第17号」「議案第18号」を可決。

(10) 閉会宣言

滝内委員長 (午後4時20分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育委員会委員長

滝内 秀昭

伊丹市教育長

木下 誠